

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所 在 地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076 14-b00059 14-a00028 14-b00075		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	あーとちやいるどけあ かぶしきがいしゃ アートチャイルドケア株式会社		
法 人 の 代 表 者 名	むらた しょうぞう 村田 省三	設立年月日	昭和・平成 22年 9月

◆施設・事業所

施 設 名 称	あーとちやいるどけあ ふくおかかすみがおかほいくえん アートチャイルドケア福岡香住ヶ丘保育園	施 設 種 別	児童福祉施設
施 設 所 在 地	〒 813-0003 福岡県福岡市東区香住ヶ丘6-7-5		
施 設 長 名	はまこが まい 濱古賀 麻衣	開設年月日	昭和・平成・令和 2年 4月 1日
T E L	092-673-7515	F A X	092-673-7516
E メ ー ル ア ド レ ス	acc.kasumigaoka@the0123child.com		
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	https://www.the0123child.com/personal/20167/		
定 員 (利用人数)	65(名)・世帯(現員 60(名)・世帯) ※該当を○で囲む		
職 員 数	常勤職員： 9名	非常勤職員：	12名
専 門 職 員	園長 1名	保育士 12名	看護師 1名
	栄養士 3名		
施 設 ・ 設 備 の 概 要	6 居室	厨房 1	会議室 2
	トイレ 12	事務室 1	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>～「自分らしく」生きていくことのできる子どもを～</p> <p>子どもの全人格を尊重し、子どもたちが本来持っている「生きる力」を育み、何を学ぶかよりも、どう学ぶかを考えられる子どもを育てたい。</p>
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠と生活リズムを整える事をめざして保育を展開していきます ・一人一人の個性と成長に応じた保育を展開していきます ・子どもの「失敗」を受け止める保育を展開していきます

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもを取り巻く社会環境の変化を意識しながら保護者に対して子育て支援を行うとともに、子どもへのあるべき関わりを提案していきます 2. 保育事業者（保育士、栄養士、その他保育に関わる全ての人）が、乳幼児の養護・教育の専門家として自ら成長し、保育を楽しむことのできる環境を整備します。 3. 保育所の環境（音・光・温度・湿度・色等）の点検・整備を行います。 4. 子どもたちの発達をできる限り科学的な視点で捉え、保育に反映させます。乳幼児の発達支援に専門的に取り組みます。
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 7年 4月 1日
	訪 問 調 査 日	令和 7年 9月 29日
	訪 問 調 査 日	令和 7年 10月 30日
	評価結果確定日	令和 7年 12月 25日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審：	1回目（前回 年度）

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- 第三者委員会を設置し、相談室を整備し、保護者が安心して相談できる環境整備に取り組んでいる。
- 駐車場が狭いので保護者送迎時は警備職員が交通整理を行い、担任や担任以外の職員が保護者とコミュニケーションを取りながら、こども一人ひとりの情報共有を図っている。
- 子供の動線を考慮して職員がこどもの立場になって室内の環境整備に取り組み、こども一人ひとりの個性と成長に合わせた養育・支援に取り組んでいる。
- 日本各地の郷土料理をこども達に提供し、簡単なクッキングや食材に触れて子供たちが食に興味を持てるように取り組んでいる。
- 職員不足が続いているが職員一人ひとりがチーム保育に取り組み、外部研修に交代で参加し、職員の技術の向上と意識の高揚に取り組んでいる。

(2) 改善を求められる点

- コロナ禍の中で地域交流が停滞していたが、新型コロナ5類移行に伴い、地域との交流に感染症対策を十分行いながら、ボランティアの受け入れや地域の子育て支援、相互防災協定等に取り組んでいく事を期待したい。
- 「睡眠、食事、遊び」を大切にした養育支援を実施し、生活習慣を整える眠育の取り組みの発信を行い、選ばれる保育園を目指していく事を期待したい。
- 職員の負担軽減を目指し駐車場整備や清掃担当者を雇用しているが、事務処理や業務の改善に取り組み、職員が集中してゆとりのある仕事ができる職場環境に取り組むことを期待したい。

第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価をしていただくにあたって、改めて園の良い点、改善が必要な点を考える良い機会となりました。評価して頂いたことは、より磨きをかけ職員と共に向上していきたいと思っております。改善が求められる点については、ご指摘いただいたことを中心に改善に取り組んで参ります。特に地域交流については、今年度から出来る事から取り組んでいっているので、引き続き連携を深めつつ、地域の社会資源としての役割を推進していきたいと考えています。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	a	園内に保育の理念、基本方針を掲示し「重要事項説明書兼入園のしおり」を入園時に保護者に説明して周知を図っている。また、職員会議の中で理念を説明し、職員に周知を図っている。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	b	福岡市や区の園長会に出席して情報を収集し、地域の動向やニーズの分析を行っている。また、定期的に系列保育園(4園)と園長会議を行い、経営環境や課題の分析に取り組んでいる。
3	I-2-(1)-②	a	経営状況や改善すべき課題を明確にし、エリアマネージャーに報告し、相談しながら具体的な取り組みを行っている。決定事項については申し送りや職員会議で職員に伝え、周知を図っている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	a	保育理念、保育指針に沿って、職員会議で園長が主体となって全体的な計画を考え、本社と相談しながら計画を策定している。
5	I-3-(1)-②	a	中・長期計画を踏まえて単年度の計画を作成し、職員会議の中で実践状況を確認し、状況に合わせて計画の見直しを行っている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	a	収支実績や業績の分析は本社で行っているが、事業計画の評価・分析については、職員会議の中で検討し、評価・見直しについて話し合っている。
7	I-3-(2)-①	a	「入園のしおり兼重要事項説明書」に事業計画を記載し、園の入口にも掲示して、入園説明会や保護者会で事業計画の内容を説明し保護者へ周知を図っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	b	保育協会や市、県主催の研修に参加した職員が、内部研修で報告して職員間で共有し、保育の質の向上に取り組んでいる。県の監査による指導を職員間で話し合い、業務改善に向けて取り組んでいる。
9	I-4-(1)-②	a	第三者評価結果について職員会議で話し合い、組織的にスキルアップできるように努めている。園全体として取り組むべき課題を確認し、具体的な改善策の実施に向けて職員間で話し合っている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長は、自らの責任と役割を、職員会議や研修の中で常に職員に説明し、周知を図っている。また、災害や事故等の有事における責任体制を明確にして、不在時の権限委任は主任や副主任に委ねている。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	毎月行われる園長会の中の研修で情報を共有し、遵守すべき法令等の正しい理解に努め、園内研修で職員に分かり易く説明し職員一人ひとりが理解出来るように取り組んでいる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	園長は職員と話し合いを重ね、現場に入って手本を見せる等、リーダーシップを発揮しながら、同じ目標に向けて職員の意識を高め、保育の質の向上に取り組んでいる。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	園長は、人事や業務全般を把握し、意見や要望を聴きながら職員の特長や能力に応じて人員配置を行い、職員が働きやすい職場環境を目指している。また、職員からの意見や提案を積極的に聴き取り、本社と連携を取りながら実行に移している。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	本社の教育研修部より、目的に応じた研修資料、マニュアルが定期的に配信され、内容ごとに選択研修を実施している。コロナ状況を判断しながら動画による研修をリモートで行っている。新卒の職員にはメンター担当を付けている。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	法人としての採用、配置、異動、昇進、昇格等の基準を明確化している。キャリアに応じた研修受講を奨励し、個人目標を明確にして人事考課を年2回実施し、園長が職員一人ひとりの評価を行っている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	有休休暇や時間外労働は、園長や主任の管理の下、各自で申請、管理、確認が出来る取り組みを行っている。園長は職員と個人面談を定期的に行い、職員一人ひとりの希望や悩みを話し合える機会を設けている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	人事考課を年2回実施し、職員一人ひとりの目標、仕事内容について振り返る機会を設け、目標を達成する為のプロセスについて、じっくりと話し合える職場環境を目指している。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	「期待される職員像」について職員間で話し合い、職員一人ひとりの経験や能力に合わせた育成を目指している。本社から定期的に配信される研修資料やマニュアルを使用して充実した園内研修が実施され、職員のスキルアップに取り組んでいる。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員の役職や経験年数に応じた研修や職種別研修、テーマ別研修に参加を促している。また、業務を通して行う教育訓練(OJT)や、定期的に行う園内研修を通して、職員が知識を習得する機会を多く持つように配慮している。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				

20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れは、園長、主任が対応に当たり、育成に努めている。指導内容については、実習指導案に基づいて担当クラスを決めて、そのクラスの担任が、実習生の相談や指導に当たっている。
----	------------	---	---	---

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページやパンフレットを活用して、保育事業の実践状況や活動内容を公表している。事業所の行事はコロナ状況を判断しながら地域に案内を送付し、地域交流を目指している。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	事務や経理等の会計規則が整備され、契約や決済のルールを確立している。毎年、内部監査や福岡市の監査を受けて、事務や経理について助言を得る等、業務執行に係わるチェック体制が整備されている。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	運営委員である町内会長に相談し、地域の情報を得て、公園清掃や道路の花壇の水やり、老人ホーム、障がい者施設への訪問を目指している。地域情報は、玄関の見やすい場所に掲示し周知を図っている。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受け入れは、地域と事業所を繋ぐ柱として捉え、開設5年目で受け入れ体制は整っているため、町内会長や地域の方と相談しながら、今後の課題として取り組むことを検討している。
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	こどもの保育支援や保護者支援に必要な社会資源や関係機関を明確にして、区の子育て支援課や福祉事務所、児童相談所、保健所、療育センター、小学校等と連携を図っている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b	開設6年目を迎え、事業所の機能を地域に還元していくことを検討し、民生委員と話し合う場を設け、公園清掃や道路花壇の手入れ、老人ホーム訪問等を目指している。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	民生委員に相談しながら、事業所として地域の福祉向上に繋がる取組が出来ないか検討している。子育て相談や地域の老人ホームの訪問を目指す等、少しずつ地域貢献に取り組んでいる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	理念や基本方針、保育目標を掲げ、子どもの最善の利益を考慮し、豊かな人間性を持った子どもの育成に取り組んでいる。園内研修「子どもの人権を考える」や職員会議で園長が問題提起を行い、職員一人ひとりが共通理解を深め、子どもを尊重した保育に取り組んでいる。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	子どものプライバシーや権利擁護についてマニュアルを整備し、定期的に園内研修を行う事で共通理解を図っている。一人ひとりの子どもにとって、プライバシーが守られた安心、安全な環境を提供し、不適切な事案が発生した場合の対応方法も明示されている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	入園のしおりやホームページで、園の特色や一日の保育の流れ、費用に関することを明示し、情報を積極的に提供している。見学希望者には、園見学や説明会の場を設けて園長や主任が丁寧に対応している。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入園時や年度初めの保護者会で、「入園のしおり」を用いて説明を行っている。毎月発行する「園だより」やホワイトボード、各クラスの連絡ノート、コドモンアプリで、必要なことを保護者に分かり易く伝えている。変更事項は文書化して同意を得ている。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	保育所等の変更について、退園後も子どもや保護者が相談できるように声掛けを行っているが、担当窓口を設置したり、保護者に文書を渡すことは行っていない。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	年2回本社が行うCSアンケート（保護者満足度チェック）や行事毎のアンケートを実施し、保護者が意見を表せる機会を多く設け、意見を受けての取組や改善点の開示を行っている。第三者委員会を年2回開催し、意見交換を行っている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決責任者や第三者委員を配置し、苦情解決の仕組みが整備されている。苦情内容を記録し、職員会議で全職員へ周知して、業務改善に取り組んでいる。苦情内容を玄関入口に掲示して公表している。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	主に園長が窓口となり、保護者とのコミュニケーションに努め、意見や要望を表出し易い環境を整備している。定期的に行事のアンケートを実施して保護者の意見や要望の把握に取り組んでいる。

36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	意見箱や相談室を設置し、保護者アンケート(年3回)の実施と日頃から保護者が相談しやすい雰囲気作りを心掛け、相談や意見を受けた場合は、報・連・相で職員間で共有し、出来るだけ早急に対応している。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	各クラスにヒヤリハット、軽傷報告のファイルを配布して月末に集約し、職員会議で検証を行っている。全国展開の園である利点を生かして多くの事例を共有し、リスクマネジメントに反映させている。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	看護師を中心に、感染症の予防や発生時の情報提供を行っている。嘔吐処理、手洗い等をマニュアル化し内部研修に取り入れ、感染症予防及び蔓延を防止できるように職員全員で取り組んでいる。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	火災や地震、風水害を想定した避難訓練を毎月実施し、避難経路、避難場所を掲示して周知を図り、こどもを安全に避難誘導する体制を整えている。また、食料や飲料水、非常用備品等の備蓄も行っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	理念や方針を基に、年間指導計画に沿って年齢別に分けて計画を立て、会議や研修により職員に周知を図り、保育実践に取り組んでいる。福岡市書式、法人書式共に使用し文書化して取り組んでいる。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	毎月の職員会議や行事後の反省の中で、実施方法の検証や見直しを行い、職員や保護者の意見、提案を聴き取り、保育や行事に反映させている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	各クラスの担任が計画した指導計画を、主任、園長が見直して作成し、保育実践についての振り返りや評価を行っている。支援の必要なこどもには、保護者と個人面談を実施し、関係機関と密に連携を取りながら保育を行っている。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	職員会議の中で指導計画の見直しを行い、具体的な目標、支援、解決方法等の有効性について検証している。アンケートで保護者の意見を把握して改善に繋げ、年2回の第三者委員会で報告を行っている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	こどもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	入園時に保育台帳を記入し、職員会議で記録の作成について周知を図り、書き方、内容に差異が生じないように取り組んでいる。個別に配慮が必要なこどもについては、職員間で情報を共有し、支援が十分にできる体制を整えている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a	園長を管理責任者として、こどもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定の下、情報管理体制の徹底を図っている。入園時のお便りやブログへの写真の掲載については保護者の承諾を得ている。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成				
項 目			評価	コメント
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、こどもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	理念や基本方針を基に、こどもの心身の発達過程やこどもの家庭の状況、地域の実態を考慮して、職員間で全体的な計画を作成している。この計画を基に年齢別に指導計画を作成し、月末毎に評価して次の編成に活かしている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、こどもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	各クラスに温湿度計を設置して適温管理し、湿度や採光、換気にも配慮して快適な環境を整備している。こども一人ひとりに専用の布団を用意して月2回布団交換を行い衛生管理に努めている。こどもの発達に応じて、定期的に家具や遊具の配置換えを行っている。
48	A-1-(2)-②	一人ひとりのこどもを受容し、こどもの状態に応じた保育を行っている。	b	こども一人ひとりの家庭環境や生活リズム、発達状況を職員間で共有し、それぞれに応じた保育を行っている。職員は分かり易い言葉づかいで穏やかに話し、こどもが自分の意思で行動できる保育に取り組んでいる。
49	A-1-(2)-③	こどもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	こども一人ひとりの発達過程を個人記録に記載し、日々の成長を見極めながら対応している。衣類の着脱や玩具の片付け等が自主的に出来るように見守りながら、環境の整備と援助を行っている。
50	A-1-(2)-④	こどもが主体的に活動できる環境を整備し、こどもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	異年齢の交流を通して、こどもが自らやり遂げた達成感や満足感が得られるように援助している。外遊びや散歩等、外へ出る機会を多く持ち、地域の人たちに接する機会や自然に触れる機会を設けている。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	乳児一人ひとりの発達に応じて、0歳児と保育者との愛着関係がしっかり持てるように丁寧に関わり、応答的な保育の中で豊かに経験を重ねていけるような環境を整えている。連絡ノートで家庭との連絡を密に行いこどもの情報を保護者と共有している。
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	こどもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、温かく見守っている。日光浴や外遊びを多く取り入れ、室内はコーナー遊びを設置し、遊びの選択肢がある環境作りに取り組んでいる。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	以上児クラス合同の生活の中では、守ったり守られたり出来る事を経験し、集団の中で、友達と遊びや活動を楽しめる環境を整えている。また、こども一人ひとりの発達や興味に合わせた環境作りを心掛けている。
54	A-1-(2)-⑧	障害のあるこどもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a	こどもの発達や行動の特徴について職員間で共有し、集団の中でこども同士の関わりを通して、共に成長できる環境を整備している。また、保護者や関係機関と連携し、こども一人ひとりの発達過程や障がい状況の状況を共有し、情報交換しながらこどもの成長を見守っている。
55	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	静と動を取り入れながら長時間保育の環境整備に取り組む、異年齢のこどもが互いに世話をし合い、思いやって過ごしている。申し送り表や日課表、昼礼でクラスの様子を話し合い、職員全員が対応出来るようにしている。連絡ノートで保護者と情報を交換している。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	保幼小連絡会や小学校就学前の交流会に参加して情報交換を行っている。就学前に必要なことについては年間カリキュラムに取り入れ、こども達が安心して入学できる支援に取り組んでいる。
A-1-(3) 健康管理				

57	A-1-(3)-①	こどもの健康管理を適切に行っている。	a	健康個人カードや健康管理台帳を作成し、年度初めに園児の病歴や特記事項を職員全員で周知している。こどもの体調悪化や怪我等、保護者へ迅速な連絡を行っている。看護師が中心となって保健便りを発行し、こどもの健康状態やその時々情報を提供している。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	健康診断、歯科検診の結果は職員間で共有し、保護者に連絡して、必要があれば再検査し、治療を促して経過確認を行っている。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のあるこどもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	月1回、保護者と栄養士が面談を行い、献立表を見ながら確認を行っている。除去食の受け渡し時には声出し確認を行っている。入園時に、アレルギー、既往歴、食品摂取状況について書類を提出してもらい情報を得ている。
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	年間食育計画に基づき、旬の食材に触れたり、簡単なクッキングを実施し、行事食を取り入れ、こども達の食への関心と食欲増進に繋げている。日々の食事やおやつを重視して、栄養士がこども達の食事風景を観察し、味や彩り、形状が適切か確認している。
61	A-1-(3)-②	こどもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	サイクルメニューを取り入れ、栄養士がこどもの喫食状況を見て回り、次の提供に活かせるように取り組んでいる。衛生管理については、マニュアルに基づき適切に行われている。また、月に一度、全国の郷土料理の提供に取り組んでいる。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	こどもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	保護者への連絡は、0～2歳児は連絡ノートを活用し、3～5歳児はシール帳や連絡アプリで対応し、保護者の要望や心配な事等の把握に努めている。日々の保育を写真で掲示して、日常の様子を伝える努力をしている。また、必要に応じて保護者個別相談を行っている。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	送迎時に職員が笑顔で声掛けし、保護者とのコミュニケーションに努め、信頼関係を築いている。家庭の様子やこどもの状況に応じて必要があれば個人面談を相談室で行い、内容を正確に記録している。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	登園時の視診や着替えの時に身体のチェックを行い、虐待の可能性がある場合は速やかに園長に伝え、行政や児童相談所に相談できる体制を整えている。虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	クラスの年間目標に対する評価と、職員一人ひとりが年2回自己評価を行い、継続的に保育の質の向上に向けて取り組み、保育の改善や専門性の向上を目指している。保育日誌で一日を振り返り、反省点を記入し日々の保育に反映させている。